

# 令和5年住宅・土地統計調査 結果概要（滋賀県）

## 【住宅・土地統計調査とは】

住宅・土地統計調査は、わが国における住宅および住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅および土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施されています。

昭和23年(1948年)から5年ごとに実施されており、令和5年調査は16回目に当たります。  
令和5年住宅・土地統計調査は、全国の約340万の住戸・世帯を対象に、令和5年(2023年)10月1日現在で実施しました。滋賀県では約4万住戸・世帯に御協力いただきました。

調査結果の詳細については、以下のURL（総務省統計局のページ）を参照してください。  
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>

## 【利用上の注意事項】

- 1 本文および図表の数値は表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。
- 2 全国、都道府県の数値は、10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章しています。
- 3 市町の数値は、1位を四捨五入して10位までを有効数字として表章しています。
- 4 市町別の結果数値は、市および人口が1万5千人以上の町が表章の対象となります。  
(人口は令和2年国勢調査時点)
- 5 統計表で用いられている符号は次のとおりです。

0：単位に満たないもの

－：該当数字なし

…：資料なしまたは理論上数字が存在しないもの

△：負数

## 1. 総住宅数、総世帯数

令和5年10月1日現在の滋賀県の総住宅数は664,200戸で、平成30年より38,200戸(6.1%)増加した。総世帯数は583,700世帯で平成30年より38,300世帯(7.0%)の増加となった。総住宅数および総世帯数ともに調査開始以来増加が続いており、過去最多となっている。

1世帯当たり住宅数については、1.14で平成30年より0.01戸の減少となった。  
(表1、2) (図1)

表1 総住宅数、総世帯数および1世帯当たり住宅数の推移(滋賀県および全国)

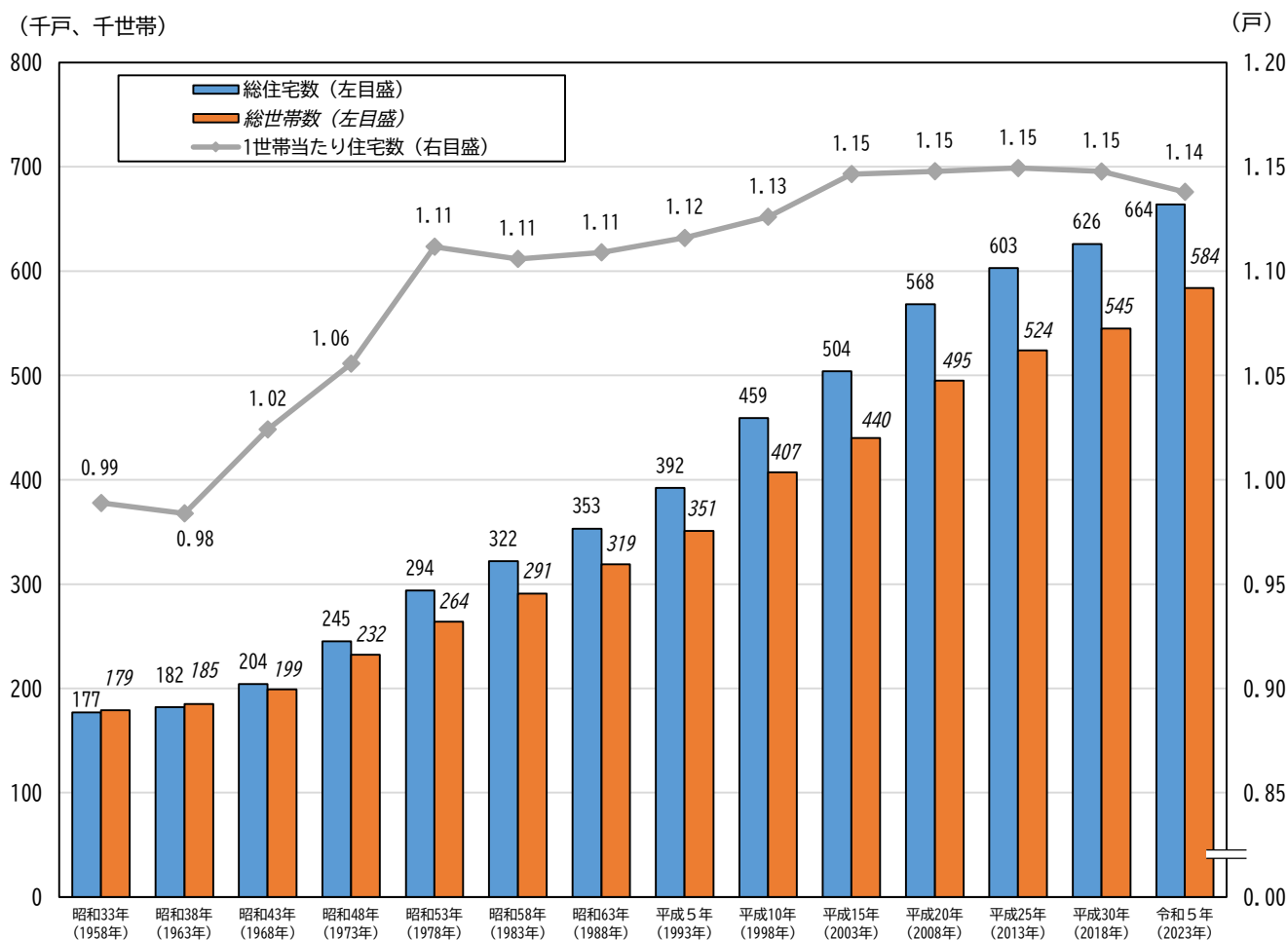
	滋賀県			全国		
	総住宅数 (戸)	総世帯数 (世帯)	1世帯当たり 住宅数(戸)	総住宅数 (戸)	総世帯数 (世帯)	1世帯当たり 住宅数(戸)
昭和33年 (1958年)	177,000	179,000	0.99	17,934,000	18,647,000	0.96
昭和38年 (1963年)	182,000	185,000	0.98	21,090,000	21,821,000	0.97
昭和43年 (1968年)	203,750	198,970	1.02	25,591,200	25,319,900	1.01
昭和48年 (1973年)	244,900	232,000	1.06	31,058,900	29,650,900	1.05
昭和53年 (1978年)	293,500	264,000	1.11	35,450,500	32,834,900	1.08
昭和58年 (1983年)	321,800	291,000	1.11	38,606,800	35,196,800	1.10
昭和63年 (1988年)	353,300	318,600	1.11	42,007,300	37,812,200	1.11
平成5年 (1993年)	391,900	351,200	1.12	45,878,800	41,159,100	1.11
平成10年 (1998年)	458,700	407,400	1.13	50,246,000	44,359,500	1.13
平成15年 (2003年)	504,100	439,700	1.15	53,890,900	47,255,300	1.14
平成20年 (2008年)	567,600	494,500	1.15	57,586,000	49,973,100	1.15
平成25年 (2013年)	602,500	524,200	1.15	60,628,600	52,452,900	1.16
平成30年 (2018年)	626,000	545,400	1.15	62,407,400	54,001,400	1.16
令和5年 (2023年)	664,200	583,700	1.14	65,046,700	56,215,300	1.16

※昭和33年～昭和43年の全国の数値は、沖縄県を含まない。

表2 総住宅数、総世帯数および1世帯当たり住宅数(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

		総住宅数	総世帯数	1世帯当たり住宅数	
滋賀県	実数(戸、世帯)	令和5年	664,200	583,700	1.14
		平成30年	626,000	545,400	1.15
	増減数(戸、世帯)		38,200	38,300	▲ 0.01
	増減率(%)		6.1	7.0	▲ 0.9
全国	実数(戸、世帯)	令和5年	65,046,700	56,215,300	1.16
		平成30年	62,407,400	54,001,400	1.16
	増減数(戸、世帯)		2,639,300	2,213,900	0.00
	増減率(%)		4.2	4.1	0.1

図1 総住宅数、総世帯数および1世帯当たり住宅数の推移(滋賀県)



## 2. 空き家

滋賀県の総住宅数を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は579,200戸、居住世帯のない住宅は84,900戸となった。居住世帯のない住宅のうち、空き家数については81,600戸で平成30年より400戸増加した。

空き家の内訳をみると、「賃貸用の空き家」が25,100戸で空き家全体の30.8%を占め、「売却用の空き家」が3,200戸で同3.9%、別荘などの「二次的住宅」が4,700戸で同5.8%、「賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家」が48,500戸で同59.4%となった。

空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は12.3%で、平成30年から0.7ポイントの減少となった。また、「賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家率」は7.3%で、平成30年から1.2ポイントの上昇となっている。（表3、4）(図2)

表3 居住世帯の有無別住宅数および空き家率の推移(滋賀県)

(戸、%)

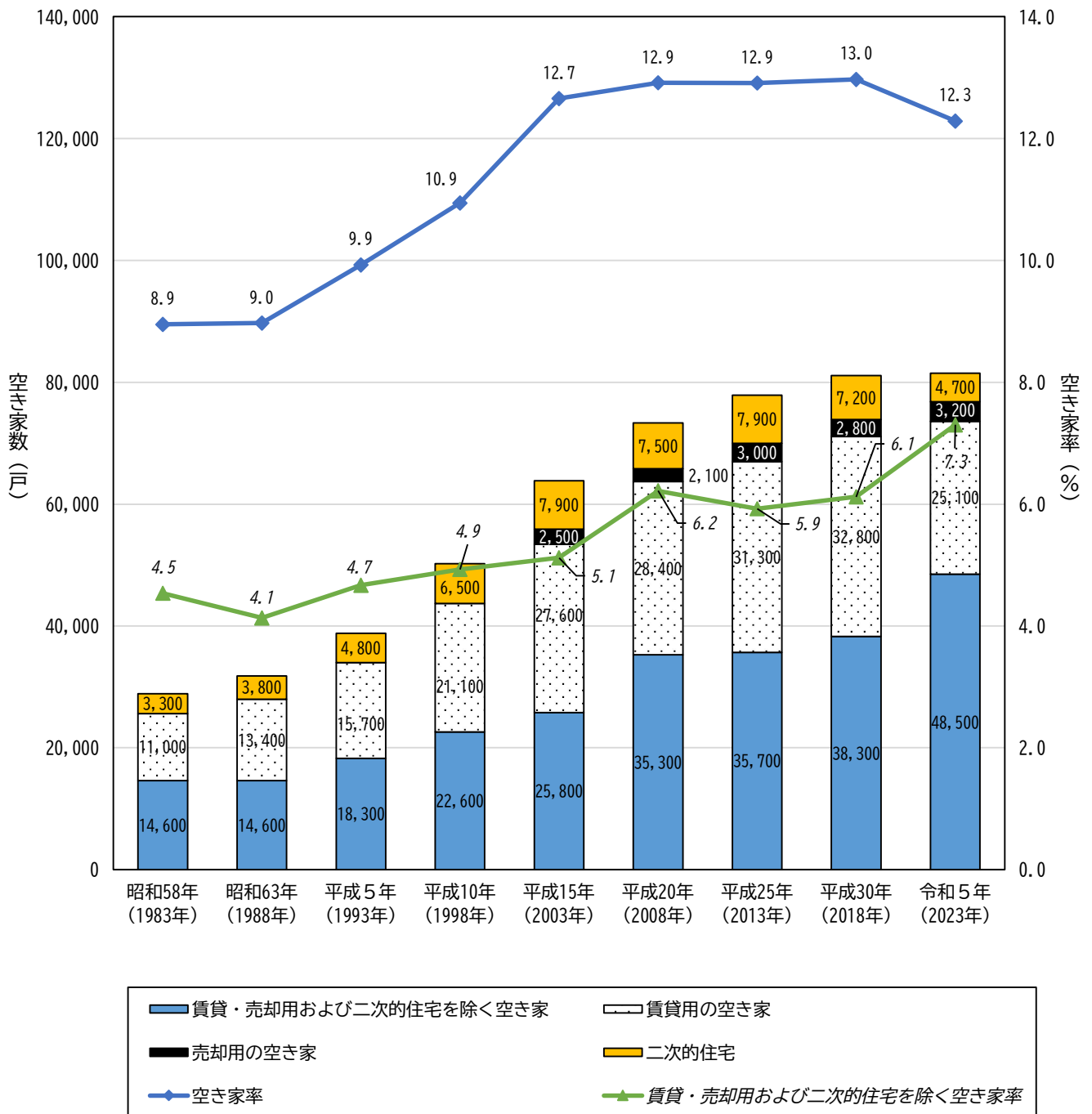
	総数	居住世帯あり	居住世帯なし								空き家率	賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家率
			総数	一時現在者のみ	空き家					建築中		
					総数	賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家	売却用の空き家	二次的住宅			
昭和58年(1983年)	321,800	287,200	34,600	4,400	28,800	14,600	11,000	...	3,300	1,300	8.9	4.5
昭和63年(1988年)	353,300	315,600	37,700	3,900	31,700	14,600	13,400	...	3,800	2,100	9.0	4.1
平成5年(1993年)	391,900	347,500	44,400	2,300	38,900	18,300	15,700	...	4,800	3,300	9.9	4.7
平成10年(1998年)	458,700	403,100	55,600	3,800	50,200	22,600	21,100	...	6,500	1,600	10.9	4.9
平成15年(2003年)	504,100	436,200	68,000	2,800	63,800	25,800	27,600	2,500	7,900	1,400	12.7	5.1
平成20年(2008年)	567,600	491,300	76,300	1,800	73,300	35,300	28,400	2,100	7,500	1,200	12.9	6.2
平成25年(2013年)	602,500	521,500	81,000	2,000	77,800	35,700	31,300	3,000	7,900	1,200	12.9	5.9
平成30年(2018年)	626,000	543,000	83,000	1,000	81,200	38,300	32,800	2,800	7,200	800	13.0	6.1
令和5年(2023年)	664,200	579,200	84,900	2,200	81,600	48,500	25,100	3,200	4,700	1,200	12.3	7.3

※昭和58年～平成10年までの「賃貸用の空き家」には、「売却用の空き家」を含む。(図2も同様)

表4 種類別空き家数および割合(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

			総数	賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家	売却用の空き家	二次的住宅
滋賀県	実数(戸)	令和5年	81,600	48,500	25,100	3,200	4,700
		平成30年	81,200	38,300	32,800	2,800	7,200
	割合(%)	令和5年	100.0	59.4	30.8	3.9	5.8
		平成30年	100.0	47.2	40.4	3.4	8.9
	増減率(%)			0.5	26.6	▲ 23.5	14.3
全国	実数(戸)	令和5年	9,001,600	3,856,000	4,435,800	326,200	383,500
		平成30年	8,488,600	3,487,200	4,327,200	293,200	381,000
	割合(%)	令和5年	100.0	42.8	49.3	3.6	4.3
		平成30年	100.0	41.1	51.0	3.5	4.5
	増減率(%)			6.0	10.6	2.5	11.3

図2 種類別空き家数および空き家率の推移(滋賀県)



空き家を建て方別にみると、一戸建が43,300戸(空き家総数に占める割合53.1%)、共同住宅が33,700戸(同41.3%)などとなっている。

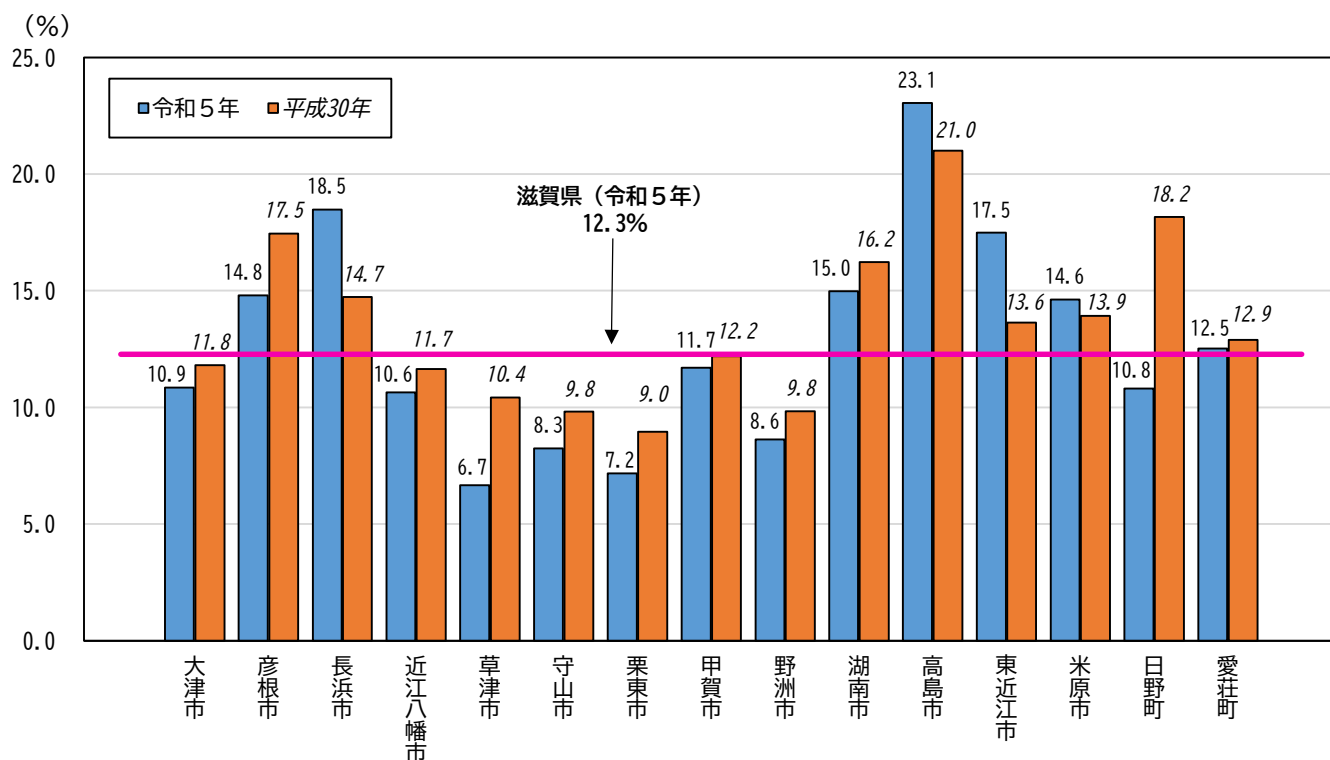
また、一戸建および共同住宅の空き家の種類別割合をみると、一戸建は「貸賃・売却用および二次的住宅を除く空き家」が最も多く、83.4%(36,100戸)となっており、共同住宅は「賃貸用の空き家」が64.7%(21,800戸)で最も多くなっている。(表5)



表6 市町別総住宅数、空き家数および空き家率(令和5年および平成30年)

	総住宅数(戸)		空き家数(戸)		空き家率(%)	
	令和5年	平成30年	令和5年	平成30年	令和5年	平成30年
滋賀県	664,200	626,000	81,600	81,200	12.3	13.0
大津市	169,970	158,080	18,460	18,680	10.9	11.8
彦根市	56,530	54,940	8,370	9,590	14.8	17.5
長浜市	52,410	49,440	9,690	7,290	18.5	14.7
近江八幡市	36,460	34,760	3,880	4,050	10.6	11.7
草津市	74,690	68,460	4,980	7,140	6.7	10.4
守山市	35,740	33,310	2,950	3,270	8.3	9.8
栗東市	29,140	27,660	2,090	2,480	7.2	9.0
甲賀市	38,850	37,060	4,550	4,520	11.7	12.2
野洲市	21,990	20,140	1,900	1,980	8.6	9.8
湖南市	25,960	25,570	3,890	4,150	15.0	16.2
高島市	23,770	22,840	5,480	4,800	23.1	21.0
東近江市	52,490	48,060	9,180	6,560	17.5	13.6
米原市	15,310	15,000	2,240	2,090	14.6	13.9
日野町	8,970	9,360	970	1,700	10.8	18.2
愛荘町	9,260	8,610	1,160	1,110	12.5	12.9

図4 市町別空き家率(令和5年および平成30年)



### 3. 住宅の建て方

居住世帯のある住宅(以下「住宅」という)を建て方別にみると、一戸建が382,900戸、長屋建が13,200戸、共同住宅が182,300戸であった。平成30年と比べると、一戸建が4.6%の増加、長屋建が9.1%の増加、共同住宅が11.0%の増加となっている。

各建て方の住宅全体に占める割合をみると、一戸建が66.1%で平成30年から1.3ポイント減、長屋建が2.3%で同0.1ポイント増、共同住宅が31.5%で同1.2ポイント増となった。(表7)

また、住宅に占める共同住宅の割合を市町別にみると、草津市が55.0%で最も高く、次いで栗東市(39.5%)、大津市(38.3%)となっている。最も低いのは、米原市で7.4%だった。

(表8)(図5)

表7 住宅の建て方別住宅数および割合(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

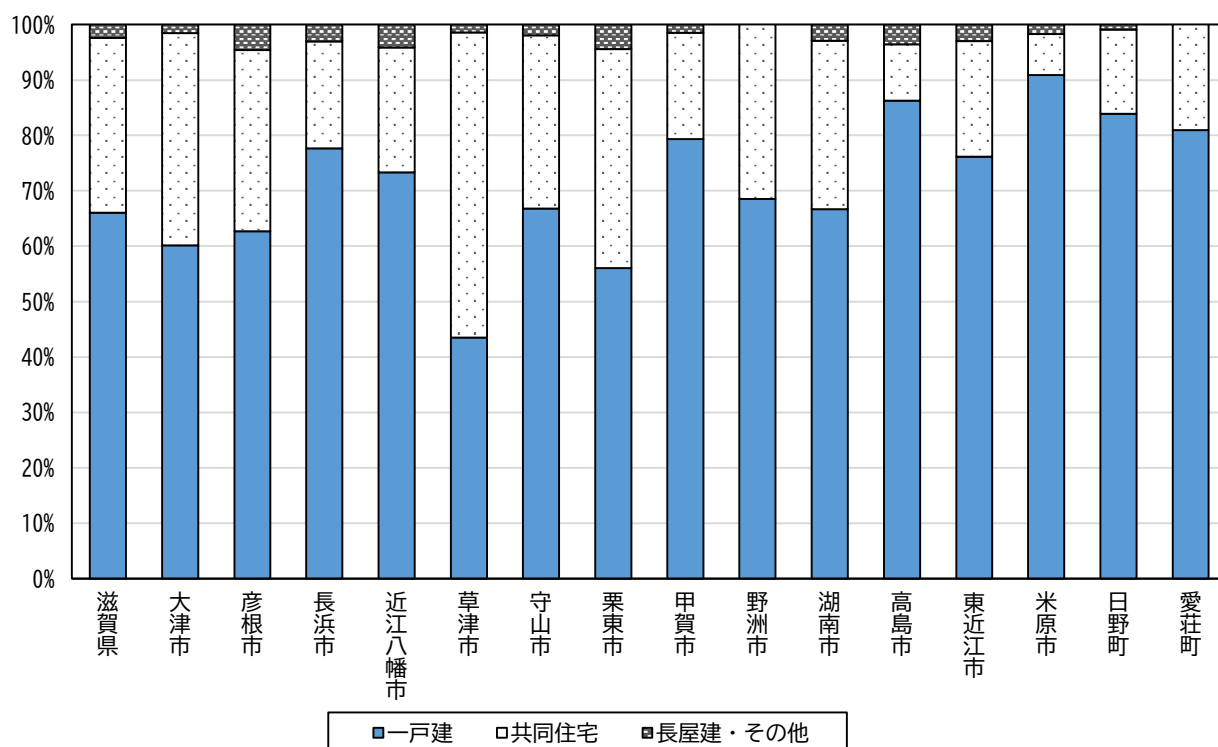
			総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
滋賀県	実数(戸)	令和5年	579,200	382,900	13,200	182,300	900
		平成30年	543,000	366,100	12,100	164,300	600
	割合(%)	令和5年	100.0	66.1	2.3	31.5	0.2
		平成30年	100.0	67.4	2.2	30.3	0.1
	増減率(%)		6.7	4.6	9.1	11.0	50.0
全国	実数(戸)	令和5年	55,665,000	29,319,400	1,264,900	24,968,200	112,600
		平成30年	53,616,300	28,758,600	1,369,200	23,352,700	135,900
	割合(%)	令和5年	100.0	52.7	2.3	44.9	0.2
		平成30年	100.0	53.6	2.6	43.6	0.3
	増減率(%)		3.8	2.0	▲ 7.6	6.9	▲ 17.1

表8 市町別住宅の建て方別住宅数および割合(令和5年)

	実数(戸)					割合(%)				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
滋賀県	579,200	382,900	13,200	182,300	900	100.0	66.1	2.3	31.5	0.2
大津市	150,660	90,630	2,130	57,670	220	100.0	60.2	1.4	38.3	0.1
彦根市	47,940	30,050	2,130	15,680	70	100.0	62.7	4.4	32.7	0.1
長浜市	42,510	33,010	1,210	8,240	60	100.0	77.7	2.8	19.4	0.1
近江八幡市	32,250	23,650	1,270	7,290	50	100.0	73.3	3.9	22.6	0.2
草津市	69,540	30,260	890	38,280	110	100.0	43.5	1.3	55.0	0.2
守山市	32,560	21,760	590	10,170	40	100.0	66.8	1.8	31.2	0.1
栗東市	26,860	15,040	1,160	10,620	30	100.0	56.0	4.3	39.5	0.1
甲賀市	34,000	26,970	430	6,520	80	100.0	79.3	1.3	19.2	0.2
野洲市	20,010	13,430	420	6,160	-	100.0	67.1	2.1	30.8	-
湖南市	21,940	14,640	610	6,670	30	100.0	66.7	2.8	30.4	0.1
高島市	18,200	15,690	540	1,860	100	100.0	86.2	3.0	10.2	0.5
東近江市	43,100	32,830	1,260	8,980	20	100.0	76.2	2.9	20.8	0.0
米原市	12,950	11,780	210	960	10	100.0	91.0	1.6	7.4	0.1
日野町	7,940	6,670	50	1,210	20	100.0	84.0	0.6	15.2	0.3
愛荘町	8,010	6,280	250	1,480	-	100.0	78.4	3.1	18.5	-



図5 市町別住宅の建て方の割合(令和5年)



#### 4. 住宅の構造

住宅を構造別にみると、木造が342,200戸で、非木造が237,100戸であった。非木造のうち、鉄筋・鉄骨コンクリートは161,900戸、鉄骨造は74,300戸であった。

平成30年と比べると、木造は同数であったが、非木造は36,300戸(18.1%)増加した。また、住宅全体に占める割合をみると、木造は3.9ポイント減、非木造は3.9ポイント増となった。(表9)

また、市町別にみると、木造の割合が最も高いのは日野町で84.8%、非木造の割合が最も高いのは草津市で64.1%だった。(表10)(図6)

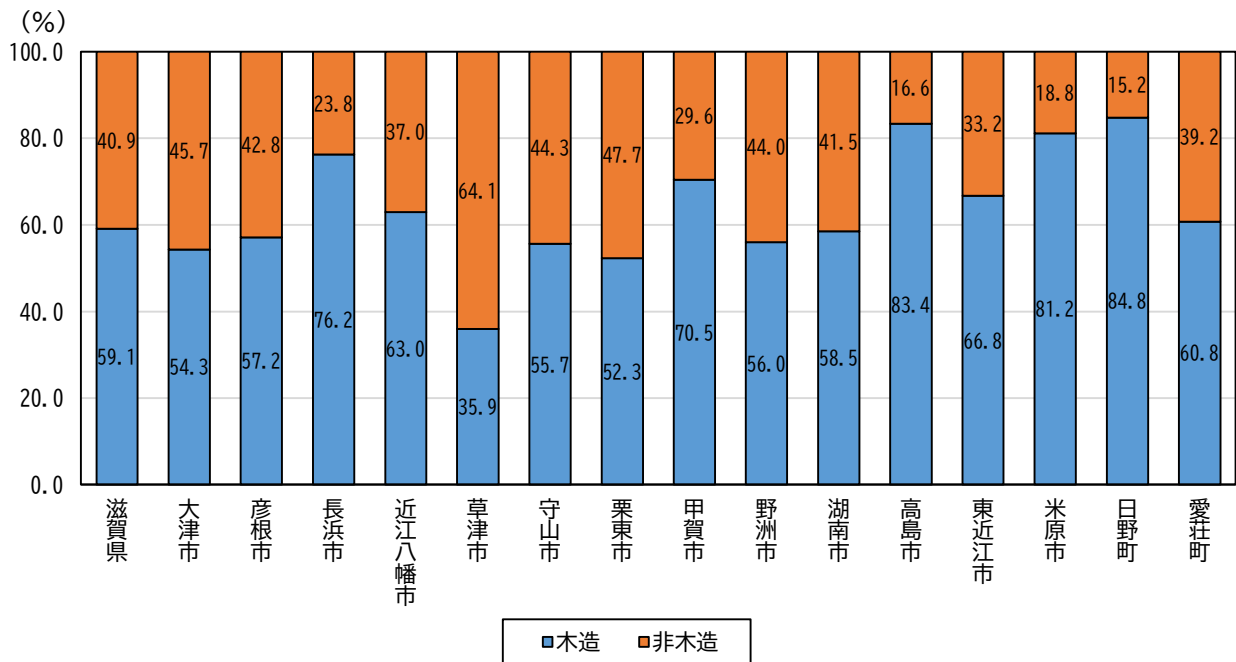
表9 住宅の構造別住宅数および割合(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

			総数	木造	非木造	非木造の内訳		
						鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
滋賀県	実数(戸)	令和5年	579,200	342,200	237,100	161,900	74,300	900
		平成30年	543,000	342,200	200,800	135,500	63,600	1,700
	割合(%)	令和5年	100.0	59.1	40.9	28.0	12.8	0.2
		平成30年	100.0	63.0	37.0	25.0	11.7	0.3
	増減率(%)		6.7	0.0	18.1	19.5	16.8	▲ 47.1
全国	実数(戸)	令和5年	55,665,000	30,082,800	25,582,300	20,378,800	5,074,200	129,300
		平成30年	53,616,300	30,546,900	23,069,400	18,204,200	4,743,600	121,600
	割合(%)	令和5年	100.0	54.0	46.0	36.6	9.1	0.2
		平成30年	100.0	57.0	43.0	34.0	8.8	0.2
	増減率(%)		3.8	▲ 1.5	10.9	11.9	7.0	6.3

表10 市町別住宅の構造別住宅数および割合(令和5年)

	実数(戸)			割合(%)		
	総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
滋賀県	579,200	342,200	237,100	100.0	59.1	40.9
大津市	150,660	81,820	68,840	100.0	54.3	45.7
彦根市	47,940	27,400	20,540	100.0	57.2	42.8
長浜市	42,510	32,400	10,110	100.0	76.2	23.8
近江八幡市	32,250	20,310	11,940	100.0	63.0	37.0
草津市	69,540	24,970	44,570	100.0	35.9	64.1
守山市	32,560	18,130	14,430	100.0	55.7	44.3
栗東市	26,860	14,040	12,820	100.0	52.3	47.7
甲賀市	34,000	23,960	10,050	100.0	70.5	29.6
野洲市	20,010	11,200	8,810	100.0	56.0	44.0
湖南市	21,940	12,840	9,100	100.0	58.5	41.5
高島市	18,200	15,170	3,030	100.0	83.4	16.6
東近江市	43,100	28,770	14,330	100.0	66.8	33.2
米原市	12,950	10,510	2,440	100.0	81.2	18.8
日野町	7,940	6,730	1,210	100.0	84.8	15.2
愛荘町	8,010	4,870	3,140	100.0	60.8	39.2

図6 市町別住宅の構造別の割合(令和5年)



## 5. 住宅の所有の関係

住宅を所有の関係別にみると、持ち家が410,400戸で、借家が151,000戸であった。住宅全体に占める持ち家の割合(以下「持ち家住宅率」という)は70.9%で、平成30年と比べ0.7ポイントの減少となっている。

借家の内訳をみると、「民間借家」が123,900戸(住宅全体に占める割合21.4%)で最も多く、次いで「給与住宅」が16,700戸(同2.9%)、「公営の借家」が9,100戸(同1.6%)、「都市再生機構(UK)・公社の借家」が1,300戸(同0.2%)となっている。(表11)

また、市町別にみると、持ち家住宅率が最も高いのは米原市で90.2%、次いで高島市(83.8%)、日野町(81.6%)となっている。(表12)(図7)

表11 住宅の所有の関係別住宅数および割合(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

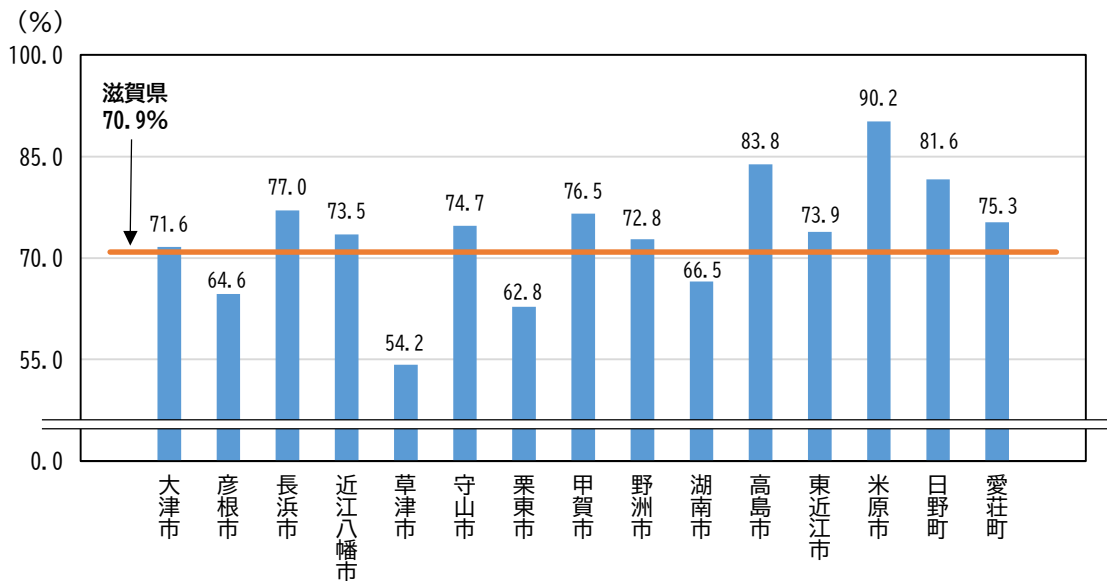
			総数	持ち家	借家	公営の借家	都市再生機構(UK)・ 公社の借家	民間借家	給与住宅
滋賀県	実数(戸)	令和5年	579,200	410,400	151,000	9,100	1,300	123,900	16,700
		平成30年	543,000	389,000	140,900	9,100	2,300	116,100	13,400
	割合(%)	令和5年	100.0	70.9	26.1	1.6	0.2	21.4	2.9
		平成30年	100.0	71.6	25.9	1.7	0.4	21.4	2.5
	増減率(%)		6.7	5.5	7.2	0.0	▲ 43.5	6.7	24.6
全国	実数(戸)	令和5年	55,665,000	33,875,500	19,461,700	1,760,200	716,000	15,683,500	1,302,100
		平成30年	53,616,300	32,801,500	19,064,700	1,922,300	747,200	15,295,300	1,099,900
	割合(%)	令和5年	100.0	60.9	35.0	3.2	1.3	28.2	2.3
		平成30年	100.0	61.2	35.6	3.6	1.4	28.5	2.1
	増減率(%)		3.8	3.3	2.1	▲ 8.4	▲ 4.2	2.5	18.4

※「総数」には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

表12 市町別住宅の所有の関係別住宅数および割合(令和5年)

	実数(戸)			割合(%)		
	総数	持ち家	借家	総数	持ち家	借家
滋賀県	579,200	410,400	151,000	100.0	70.9	26.1
大津市	150,660	107,930	38,140	100.0	71.6	25.3
彦根市	47,940	30,990	15,720	100.0	64.6	32.8
長浜市	42,510	32,740	8,100	100.0	77.0	19.1
近江八幡市	32,250	23,700	7,200	100.0	73.5	22.3
草津市	69,540	37,720	28,660	100.0	54.2	41.2
守山市	32,560	24,330	7,730	100.0	74.7	23.7
栗東市	26,860	16,870	9,430	100.0	62.8	35.1
甲賀市	34,000	26,020	7,080	100.0	76.5	20.8
野洲市	20,010	14,560	5,160	100.0	72.8	25.8
湖南市	21,940	14,590	6,640	100.0	66.5	30.3
高島市	18,200	15,260	2,520	100.0	83.8	13.8
東近江市	43,100	31,830	9,540	100.0	73.9	22.1
米原市	12,950	11,680	1,090	100.0	90.2	8.4
日野町	7,940	6,480	1,400	100.0	81.6	17.6
愛荘町	8,010	6,030	1,830	100.0	75.3	22.8

図7 市町別持ち家住宅率(令和5年)



## 6. 住宅の規模

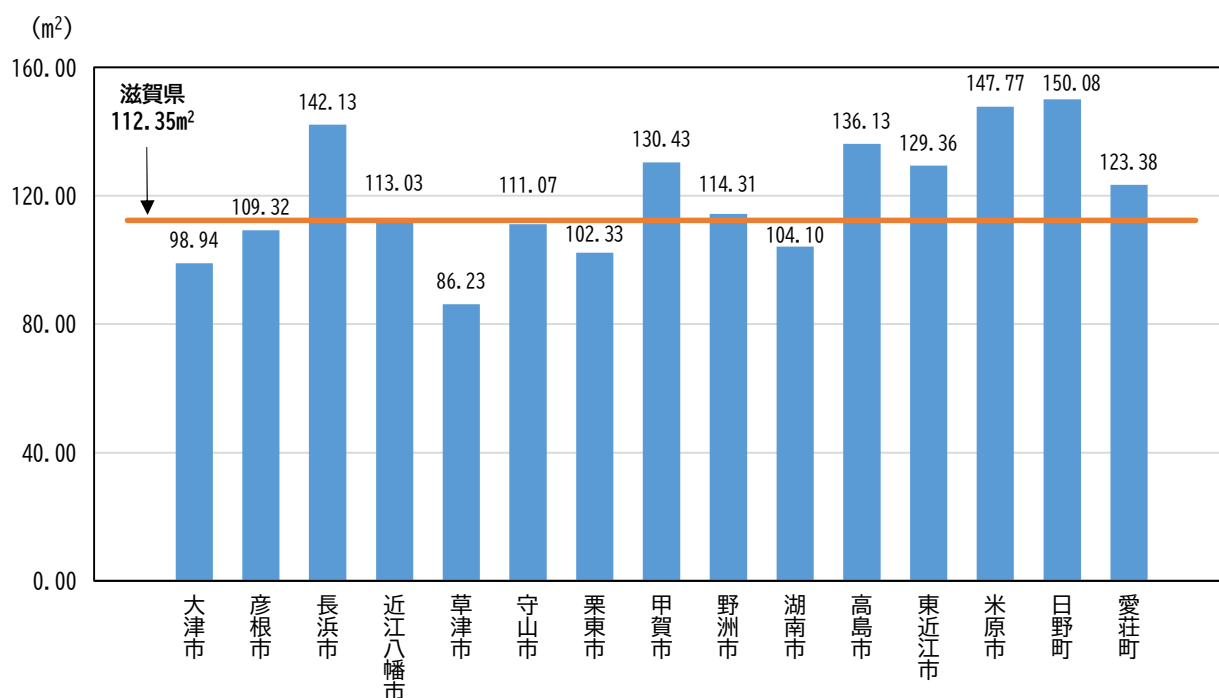
専用住宅（居住専用に建築された住宅）について1住宅当たりの住宅の規模をみると、居住室数は5.14室、居住室の畳数は38.65畳、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）は112.35m<sup>2</sup>、1人当たり居住室の畳数は15.88畳、1室当たり人員は0.47人となった。（表13）

1住宅当たり延べ面積を市町別にみると、最も大きいのは日野町で150.08m<sup>2</sup>、次いで米原市の147.77m<sup>2</sup>、長浜市の142.13m<sup>2</sup>となっている。（図8）

表13 専用住宅の建て方別住宅の規模(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

		滋賀県		全国	
		令和5年	平成30年	令和5年	平成30年
総数	1住宅当たり居住室数 (室)	5.14	5.44	4.26	4.40
	1住宅当たり居住室の畳数 (畳)	38.65	39.70	32.49	32.74
	1住宅当たり延べ面積 (m <sup>2</sup> )	112.35	114.63	90.86	92.06
	住宅の1人当たり居住室の畳数 (畳)	15.88	15.37	14.65	14.06
	住宅の1室当たり人員 (人)	0.47	0.47	0.52	0.53
一戸建	1住宅当たり居住室数 (室)	6.36	6.68	5.62	5.77
	1住宅当たり居住室の畳数 (畳)	47.51	48.40	42.91	42.94
	1住宅当たり延べ面積 (m <sup>2</sup> )	142.85	144.30	126.32	126.63
	住宅の1人当たり居住室の畳数 (畳)	17.17	16.53	16.46	15.76
	住宅の1室当たり人員 (人)	0.44	0.44	0.46	0.47
共同住宅	1住宅当たり居住室数 (室)	2.68	2.79	2.71	2.77
	1住宅当たり居住室の畳数 (畳)	20.77	21.23	20.60	20.71
	1住宅当たり延べ面積 (m <sup>2</sup> )	50.64	51.26	50.31	51.14
	住宅の1人当たり居住室の畳数 (畳)	11.86	11.55	11.63	11.17
	住宅の1室当たり人員 (人)	0.65	0.66	0.65	0.67

図8 市町別専用住宅の1住宅当たり延べ面積(令和5年)



## 7. 借家の家賃

借家(専用住宅)の1か月当たり家賃は50,668円で、平成30年と比べて5.7%の増加となった。借家の種類別にみると、「公営の借家」が23,789円(45.7%増)、「都市再生機構(UR)・公社の借家」が41,889円(5.7%減)、「民営借家(木造)」が54,168円(5.7%増)、「民営借家(非木造)」が55,552円(4.3%増)、「給与住宅」が31,608円(15.0%増)となっている。

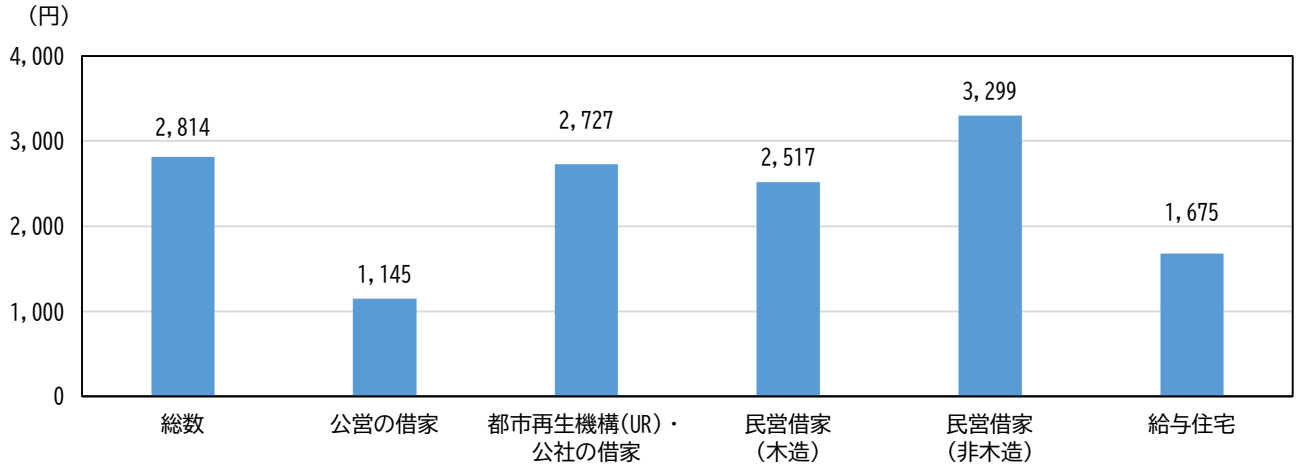
また、1畳当たり家賃は2,814円で、平成30年から10.3%の増加となった。(表14)(図9)

表14 借家(専用住宅)の種類別家賃(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

		総数	公営の借家	都市再生機構(UR)・公社の借家	民営借家(木造)	民営借家(非木造)	給与住宅	
滋賀県	1か月当たり家賃(円)	令和5年	50,668	23,789	41,889	54,168	55,552	31,608
		平成30年	47,947	16,326	44,444	51,270	53,277	27,495
	増減率(%)		5.7	45.7	▲ 5.7	5.7	4.3	15.0
	1畳当たり家賃(円)	令和5年	2,814	1,145	2,727	2,517	3,299	1,675
平成30年		2,552	777	2,413	2,036	3,081	1,447	
増減率(%)		10.3	47.4	13.0	23.6	7.1	15.8	
全国	1か月当たり家賃(円)	令和5年	59,656	24,961	71,831	54,409	68,548	37,993
		平成30年	55,695	23,203	69,897	52,062	64,041	34,049
	増減率(%)		7.1	7.6	2.8	4.5	7.0	11.6
	1畳当たり家賃(円)	令和5年	3,403	1,246	3,633	2,916	4,151	2,071
平成30年		3,074	1,156	3,526	2,580	3,832	1,699	
増減率(%)		10.7	7.8	3.0	13.0	8.3	21.9	

※「総数」には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

図9 借家(専用住宅)の種類別1畳当たり家賃(滋賀県・令和5年)



## 8. 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の世帯員がいる主世帯(以下、「高齢者のいる世帯」という)をみると、総数は246,500世帯で、主世帯全体に占める割合は42.6%であった。

また、高齢者のいる世帯について世帯の型別に割合をみると、「高齢単身世帯」が26.3%(64,900世帯)、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」が30.3%(74,700世帯)、「高齢者のいるその他の世帯」が43.4%(106,900世帯)となった。(表15)

表15 高齢者のいる世帯の世帯の型別世帯数および割合  
(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

			主世帯総数	うち高齢者のいる世帯			
				総数	高齢単身世帯	高齢者のいる 夫婦のみの世帯	高齢者のいる その他の世帯
滋賀県	実数(世帯)	令和5年	579,200	246,500	64,900	74,700	106,900
		平成30年	543,000	231,300	51,400	70,000	109,900
	主世帯総数に 占める割合(%)	令和5年	100.0	42.6	11.2	12.9	18.5
		平成30年	100.0	42.6	9.5	12.9	20.2
	高齢者のいる世帯総数に 占める割合(%)	令和5年	...	100.0	26.3	30.3	43.4
平成30年		...	100.0	22.2	30.3	47.5	
増減率(%)			6.7	6.6	26.3	6.7	▲ 2.7
全国	実数(世帯)	令和5年	55,665,000	23,750,300	7,616,700	6,869,300	9,264,300
		平成30年	53,616,300	22,533,600	6,380,300	6,480,200	9,673,100
	主世帯総数に 占める割合(%)	令和5年	100.0	42.7	13.7	12.3	16.6
		平成30年	100.0	42.0	11.9	12.1	18.0
	高齢者のいる世帯総数に 占める割合(%)	令和5年	...	100.0	32.1	28.9	39.0
平成30年		...	100.0	28.3	28.8	42.9	
増減率(%)			3.8	5.4	19.4	6.0	▲ 4.2

高齢者のいる世帯が居住する住宅の所有の関係別に割合をみると、持ち家が89.6%、借家が10.3%となっており、主世帯全体の持ち家の割合(70.9%)と比べて18.7ポイント高い。

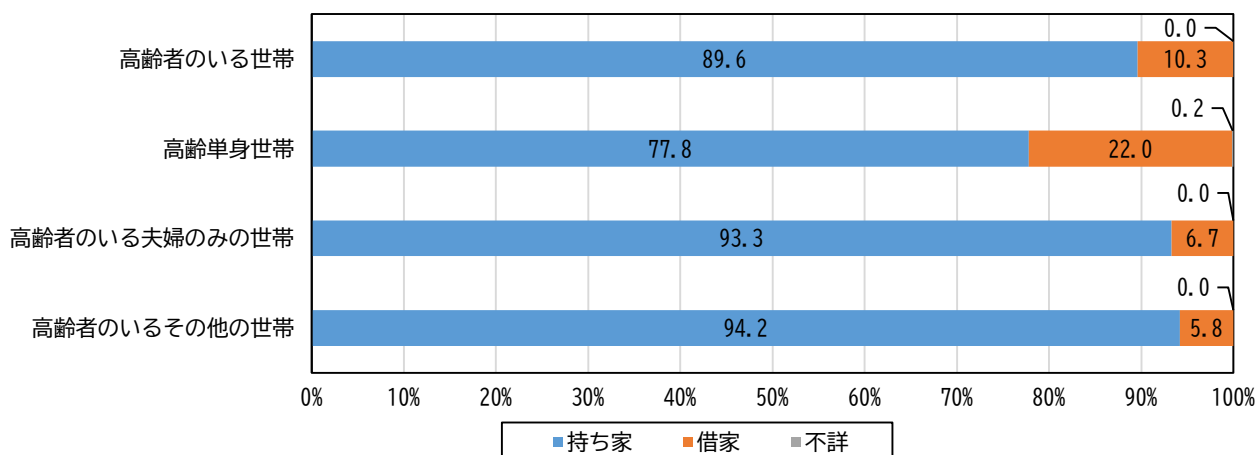
高齢単身世帯では、借家の割合は22.0%となっており、高齢者のいる世帯全体(10.3%)と比べて高い。(表16)(図10)

表16 世帯の型、住宅の所有の関係別主世帯数および割合  
(滋賀県および全国・令和5年)

		滋賀県			全国		
		総数	持ち家	借家	総数	持ち家	借家
実数 (世帯)	主世帯	579,200	410,400	151,000	55,665,000	33,875,500	19,461,700
	うち高齢者のいる世帯	246,500	220,900	25,500	23,750,300	19,369,000	4,331,200
	高齢単身世帯	64,900	50,500	14,300	7,616,700	5,138,400	2,450,600
	高齢者のいる夫婦のみの世帯	74,700	69,700	5,000	6,869,300	6,020,900	841,900
	高齢者のいるその他の世帯	106,900	100,700	6,200	9,264,300	8,209,700	1,038,700
割合 (%)	主世帯	100.0	70.9	26.1	100.0	60.9	35.0
	うち高齢者のいる世帯	100.0	89.6	10.3	100.0	81.6	18.2
	高齢単身世帯	100.0	77.8	22.0	100.0	67.5	32.2
	高齢者のいる夫婦のみの世帯	100.0	93.3	6.7	100.0	87.6	12.3
	高齢者のいるその他の世帯	100.0	94.2	5.8	100.0	88.6	11.2

※「総数」には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

図10 高齢者のいる世帯の世帯の型、住宅の所有の関係別割合(滋賀県・令和5年)



高齢者等のための設備がある住宅は345,800戸で、住宅全体の59.7%となっており、平成30年から4.8ポイント上昇している。

住宅の設備状況の割合をみると、「手すりがある」が49.7%で最も高く、次いで「浴室暖房乾燥機」(26.7%)、「段差のない屋内」(22.7%)などとなっており、全ての項目で平成30年より上昇している。(表17)

表17 高齢者等のための設備状況別住宅数(滋賀県および全国・令和5年および平成30年)

高齢者等のための設備状況	滋賀県				全国			
	実数(戸)		割合(%)		実数(戸)		割合(%)	
	令和5年	平成30年	令和5年	平成30年	令和5年	平成30年	令和5年	平成30年
住宅総数	579,200	543,000	100.0	100.0	55,665,000	53,616,300	100.0	100.0
高齢者等のための設備がある	345,800	298,200	59.7	54.9	31,154,500	27,269,600	56.0	50.9
手すりがある	288,100	257,500	49.7	47.4	24,499,800	22,385,600	44.0	41.8
またぎやすい高さの浴槽	123,000	107,000	21.2	19.7	11,415,500	10,069,800	20.5	18.8
浴室暖房乾燥機	154,600	...	26.7	...	12,735,700	...	22.9	...
廊下などが車いすで通行可能な幅	98,700	88,900	17.0	16.4	9,347,800	8,319,200	16.8	15.5
段差のない屋内	131,500	113,100	22.7	20.8	12,419,800	11,227,200	22.3	20.9
道路から玄関まで車いすで通行可能	67,100	58,100	11.6	10.7	7,477,600	6,451,100	13.4	12.0

※「総数」には高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

※複数回答であるため、「高齢者等のための設備がある」と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

※「浴室暖房乾燥機」は令和5年調査から回答選択肢に追加。

## 9. 現住居以外の住宅の所有状況

主世帯のうち、現住居以外の住宅を所有している世帯は59,100世帯となっている(主世帯全体に占める割合10.2%)。そのうち、居住世帯のある住宅を所有している世帯は45,300世帯(同7.8%)、居住世帯のない住宅(空き家)を所有している世帯は18,500世帯(同3.2%)だった。

世帯が所有する居住世帯のない住宅(空き家)の主な用途別割合をみると、「賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家」が58.8%と最も高くなっている。(表18)(図11、12)

表18 現住居以外に所有する住宅の主な用途別主世帯数、住宅数  
(滋賀県および全国・令和5年)

	主世帯総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯											
		総数	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅(空き家)					
			総数	親族居住用	貸家用	売却用	その他	総数	賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家	貸家用	売却用	二次的住宅・別荘	
滋賀県	世帯数(世帯)	579,200	59,100	45,300	29,800	8,400	800	7,400	18,500	10,800	1,200	1,600	5,500
	割合(%)	100.0	10.2	7.8	5.1	1.5	0.1	1.3	3.2	1.9	0.2	0.3	0.9
	所有する住宅数(戸)	...	79,000	62,000	19,000	39,000	0	5,000	17,000	10,000	1,000	1,000	5,000
	割合(%)	...	...	100.0	30.6	62.9	0.0	8.1	100.0	58.8	5.9	5.9	29.4
全国	世帯数(世帯)	55,665,000	4,752,500	3,740,600	2,101,400	1,125,300	62,400	597,300	1,415,500	771,800	154,900	130,500	395,500
	割合(%)	100.0	8.5	6.7	3.8	2.0	0.1	1.1	2.5	1.4	0.3	0.2	0.7
	所有する住宅数(戸)	...	7,382,000	5,720,000	1,472,000	3,953,000	24,000	270,000	1,662,000	789,000	404,000	103,000	367,000
	割合(%)	...	...	100.0	25.7	69.1	0.4	4.7	100.0	47.5	24.3	6.2	22.1

※「総数」には現住居以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む。

※複数の住宅を所有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、世帯数の内訳は総数に一致しない。

図11 現住居以外に所有する、居住世帯のある住宅の主な用途別割合(滋賀県・令和5年)

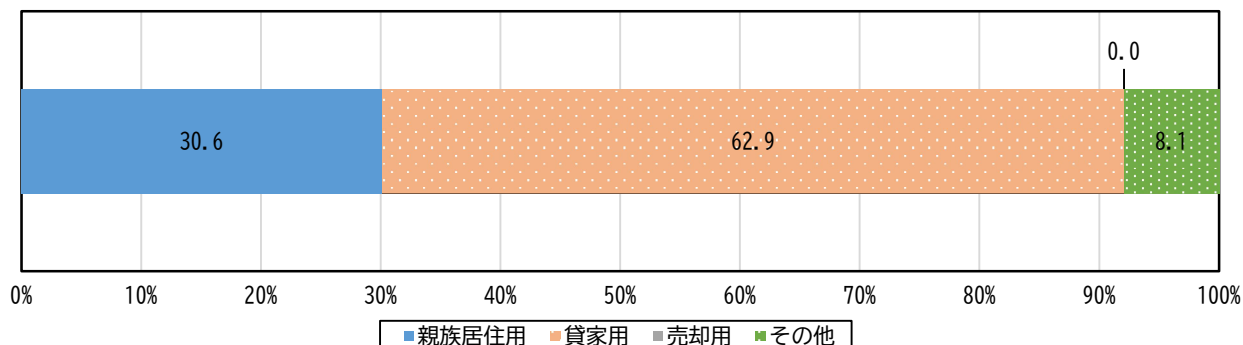
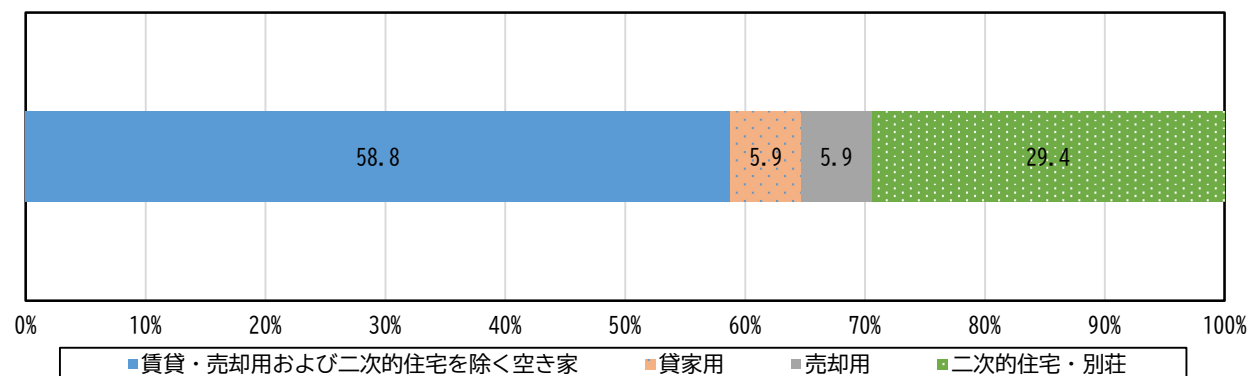


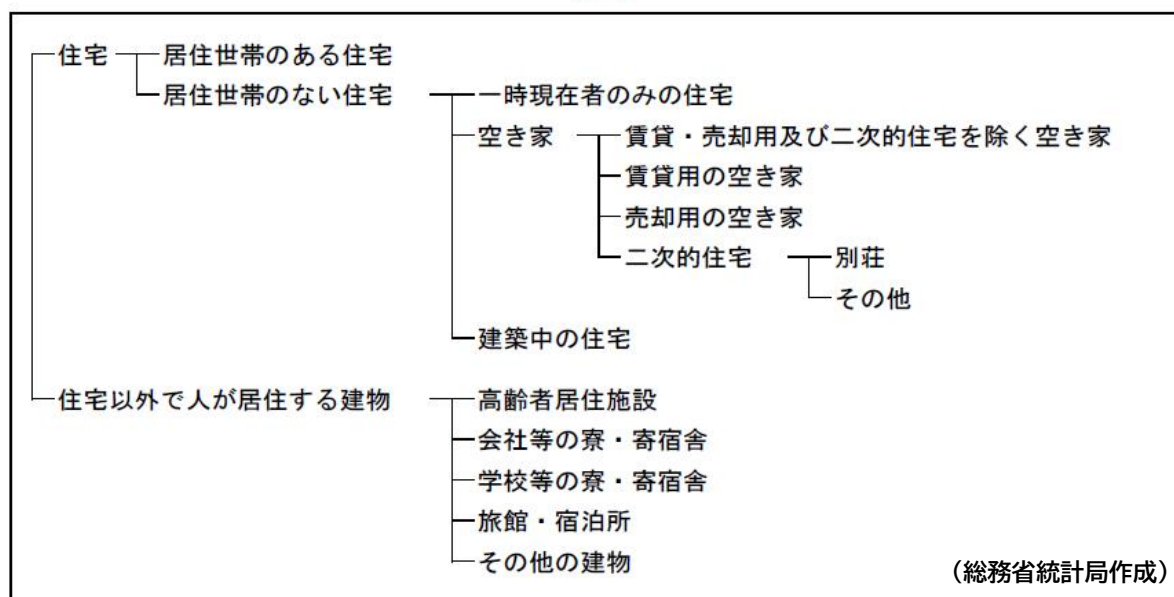
図12 現住居以外に所有する、居住世帯のない住宅の主な用途別割合(滋賀県・令和5年)





# 【用語の解説】

## 《住宅》



(総務省統計局作成)

### 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていない。

### 居住世帯のある住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住している住宅。

なお、この調査で「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、原則として、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

### 居住世帯のない住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住していない住宅。

「一時現在者のみの住宅」、「空き家」、「建築中の住宅」からなる。

### 一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅。

### 賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家

転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（空き家の種類の判断が困難な住宅を含む）。

### 賃貸用の空き家

新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅。

## 売却用の空き家

新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅。

## 二次的住宅

別荘（週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅）や、ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅。

## 建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。

なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」とした。

また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住している住宅とした。

## 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅。

## 持ち家

そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅。

最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「持ち家」とした。

また、親の名義の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。

## 主世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とした。

## 高齢者のいる世帯

65歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、次のとおり区分した。

- ・ 高齢単身世帯  
65歳以上の単身の主世帯
- ・ 高齢者のいる夫婦のみの世帯  
夫婦とも又はいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの主世帯
- ・ 高齢者のいるその他の世帯  
高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

その他の用語は、『令和5年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説』（総務省統計局ホームページ）を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>